



容器包装プラスチック・ペットボトル

容器包装プラスチックとペットボトルは、透明又は半透明の袋にいっしょに入れてください。

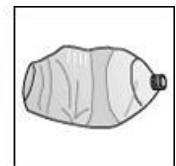
容器包装プラスチック

- すすいで汚れが落ちる物を出してください。なお、すすいで、一度は、汚れを落としてみてから判断してください。
- わさび、歯磨き粉などのチューブ類で容易に中身をきれいに落とせない場合や納豆のケース、納豆のからし袋など洗っても中身を容易に落とせない場合などは、「燃やせるごみ」で出してください。
- 発泡スチロールも「容器包装プラスチック・ペットボトル」で出せますが、大きい場合は、小さく割ってください。



ペットボトル

- 必ずキャップ及びラベルをはずしてください。
※キャップ及びラベルは、容器包装プラスチックになります。
- 中をすすいでください。
- つぶしてください。（容量を小さくするため）



容器包装プラスチックとは

「容器」とは商品を入れる物（袋を含む）、「包装」とは商品を包む物で、容器包装プラスチックとはその中身を出したり、使ったりした後、不要になるプラスチック製の容器で、プラマークのあるものです。

ペットボトルとは

プラスチックの一種であるポリエチレンテレフタレート（PET）を材料として作られている容器で、約9割が飲料用容器に利用されるほか、調味料・化粧品・医薬品他の容器にも用いられていてペットマークのあるものです。



ペットボトルの中に異物が入っているとリサイクルできません

ペットボトルの中に、たばこの吸い殻、カミソリ、油などが入っていると、資源として使うことができません。異物を混入させないようにしてください。



「燃やせないごみ」の中に容器包装プラスチック・ペットボトルの混入が多く見られます

「燃やせないごみ」の中に資源となる容器包装プラスチックやペットボトルが混入しているケースが多く見られます。正しく分別していただき、資源化に協力してください。

主な容器包装プラスチック



化粧品や食料品のボトル



発泡スチロールトレイ



緩衝材・中仕切り



食料品・日用品のカップ、バック類



食料品・日用品の袋類

その他

- ・レジ袋
- ・果物用ネット
- ・ペットボトルのふた
- ・♻️マークの付いた容器包装類

など